

こどもパーク（ゆめトピア長船周辺）整備基本構想策定支援業務に係る
公募型プロポーザル実施要領

1. 業務概要

(1) 業務名

こどもパーク（ゆめトピア長船周辺）整備基本構想策定支援業務

(2) 業務の目的

令和 2 年 3 月に策定された「みんなでつくる瀬戸内市のこどもひろば基本計画」に基づき、ゆめトピア長船周辺に全天候型の遊び場「こどもパーク」を整備するため、「子どもの視点での環境づくり」を取り入れ、「赤ちゃんからお年寄りまですべての市民が、外遊びを体験し、参加し、関わり、見守るまち」を実現するための基本構想を策定することを目的とする。

(3) 業務内容

別添こどもパーク（ゆめトピア長船周辺）整備基本構想策定支援業務仕様書のとおり

(4) 業務期間

業務委託契約締結の日から令和 5 年 3 月 31 日までとする。

2. 予算

本業務に係る予算額（予定価格）は、委託業務の実施に必要な一切の費用及び市が指定した有識者への再委託費用を含め、1,800,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）を限度とする。

なお、市が指定した有識者への再委託の業務内容は基本構想策定に向けての助言で、費用は 300,000 円で計上すること。

また、参考見積書の金額が、予算額（予定価格）を超過した場合は失格とする。

3. 実施形式

委託契約を行う上で最も適した事業者を広く選定するため、公募型プロポーザル方式により企画提案を募集する。

4. 参加資格

プロポーザルに参加できる者（提案者となろうとする者）は、次に掲げる事項の全てを満たす者とする。

- (1) 市に、令和 4 年度における入札参加資格審査申請書を提出していること。
- (2) プロポーザルの公示日現在から候補者特定の日までの間に瀬戸内市の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用申請を行い裁判所の再生（更生）計画認可決定前の者でないこと。
- (5) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に掲げる暴力団又はその構成員のいずれにも該当せず、かつ、これらの利益になる活動をそれと知りながら行うものでないこと。

5. 受注候補者選定方法

参加資格があると認められる者から企画提案書等を受け付け、その企画提案をこどもパーク（ゆめトピア長船周辺）整備基本構想策定支援業務プロポーザル審査委員会において審査し、受注候補者（以下「候補者」という。）を選定する。審査に当たっては、当該業者から提出された企画提案書等のプレゼンテーション及びヒアリング等を実施するものとし、審査基準及び審査方法は下記 9 のとおりとする。

6. 質疑・回答

- (1) 提出方法 別添の質問書・回答書（様式 5）により、Eメールにて提出すること。
- (2) 提出期限 令和 4 年 7 月 2 日（金）16 時 00 分まで（必着）
※提出期限を過ぎた質問、Eメール以外の方法で提出された質問に対しては回答しない。
- (3) 提出先 瀬戸内市こども・健康部こども政策課 kodomo@city.setouchi.lg.jp
- (4) 回答日 令和 4 年 7 月 27 日（水）
- (5) 回答方法 市ホームページに掲載し回答するものとする。

7. 参加申込

(1) 申込方法

次に掲げる書類に返信用封筒（84円切手貼付け）を添えて、持参又は郵送により提出すること。ただし、郵送で提出する場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。

- ① 参加申込書（様式 1）
- ② 瀬戸内市暴力団排除条例に関する誓約書（様式 2）

(2) 参加申込書の受付締切

令和 4 年 8 月 3 日（水）16 時 00 分（必着）

(3) 申込場所

瀬戸内市こども・健康部こども政策課
〒701-4264 岡山県瀬戸内市長船町土師277番地4

(4) 参加資格の審査・審査結果の通知

参加申込者の参加資格を実施要領に基づき審査し、当該審査の完了後に審査結果を申込者全員に対して、参加資格審査結果通知書（様式 3）により通知するものとする。

8. 企画提案書作成方法

(1) 提出書類の名称

こどもパーク（ゆめトピア長船周辺）整備基本構想策定支援業務公募型プロポーザル
企画提案書

(2) 企画提案書の内容

① 業務の進め方及びワークショップの内容等についての提案

ア 業務仕様書の5「業務内容」の、(1)から(4)の業務について、具体的な進め方について提案すること。

イ 別添「みんなで作る瀬戸内市のこどもひろば基本計画」抜粋の「ゆめトピア長船周辺整備に大切なコンセプト」を基にした、ワークショップの内容、参加者、開催場所等について提案すること。

② 様式はA4版 両面カラー印刷で、作成枚数は5枚以内とする。

(3) 提出部数

① 業務実施体制回答書及び企画提案書提出届（様式6） 原本1部

② 業務実施体制各種調書及び企画提案書等 8部

ア 会社概要（様式7）

イ 専門分野等の概要（様式8）

ウ 業務実績調書（様式9）

エ 担当者等調書（様式10）

オ 主任担当者の経歴及び実績等調書（様式11）

カ 再委託調書（様式12）（再委託（有識者への再委託を除く）する場合のみ）

キ 工程表（任意様式）

ク 企画提案書（任意様式）

ケ 参考見積書（任意様式）

(4) 提出方法

持参又は郵送によること。ただし、郵送で提出する場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。

(5) 提出期限

令和4年8月17日（水）16時00分（必着）

(6) 提出先

瀬戸内市こども・健康部こども政策課

〒701-4264 岡山県瀬戸内市長船町土師 277 番地 4

(7) 留意事項

ア 原則として、企画提案書は1者1提案とする。

イ 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。

9. 審査方法

(1) 審査の方法

提出された業務実施体制各種調書及び企画提案書等について、審査委員会は(3)アからウまでに示す審査基準に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、(3)エで示す審査基準に基づいて加算点を追加し、(4)の候補者選定手順で示す候補者の選定手順に基づき最も優れた提案を選定するものとする。

ただし、提案者が多数となった場合は、審査委員会の書類審査によりプレゼンテーション及びヒアリングを依頼する業者を選考するものとする。

(2) プレゼンテーション及びヒアリング

プレゼンテーション及びヒアリングは、対面方式を基本とするが、新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン形式に変更する場合がある。

ア 時間配分

提案者の説明時間を20分以内、質疑応答を10分程度とし、順次個別に行う。

イ 説明用機材

説明に際して、プロジェクター及びスクリーン等については用意するが、パソコン等の機材については各提案者が用意するものとする。

ウ 参加人数・発言者

会場への入室は3名までとし、発言者は参加者であれば制限しない。

エ その他

上記8(3)に定められた企画提案書等以外の資料は使用できない。

(3) 審査項目及び配点

プロポーザル審査は、以下の審査項目及び配点に基づき審査を行う。

ア 企画提案の内容	50/100点
イ 実施体制・担当者の配置・業務実績	15/100点
ウ 参考見積価格	20/100点
エ プレゼンテーション及びヒアリングの内容	15/100点

※選定基準については、別表のとおりとする。

(4) 候補者選定手順

候補者は、審査の評点の合計の各委員の平均点が60点を超え、かつ合計点が最も高い者とする。この場合において、合計点が最も高い者が2人以上あるときは、審査委員会において採決し、評価を定める。

※提案者が1者の場合は、審査を行い、審査委員会が候補者特定の可否を採決して評価を定める。

(5) 審査結果の通知

審査結果はプロポーザル審査結果通知書(様式4)により通知するものとする。

10. 日程

公示	令和4年7月15日(金)
質問受付締切	令和4年7月22日(金) 16時
質問回答期限	令和4年7月27日(水)
参加申込書受付締切	令和4年8月 3日(水) 16時
参加資格の審査・審査結果の通知	令和4年8月 5日(金)
企画提案書等受付締切	令和4年8月17日(水) 16時
書類審査(提案者多数の場合)	令和4年8月22日(月)
プレゼンテーション及びヒアリング	令和4年8月24日(水)
結果通知の送付	令和4年8月30日(火)
契約締結	令和4年9月 5日頃
業務開始	業務委託契約の日

11. 失格事項

本プロポーザルの提案者若しくは提出された企画提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とする。

- (1) 「8. 企画提案書作成方法」及び記載上の留意事項に示された要件に適合しないもの。
- (2) 企画提案書等提出期限後に参考見積書の金額に訂正を行ったもの。
- (3) プレゼンテーション等に出席しなかったもの。ただし、プレゼンテーション等の実施を取りやめた場合はこの限りではない。
- (4) 虚偽の申請を行い、提案資格を得たもの。
- (5) 参考見積書の金額が、予算(予定価格)を超過したもの。

12. 契約

候補者選定後、随意契約に係る協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約の手続を行うものとする。なお、その際には、選定された者はあらためて見積書を提出するものとする。

13. その他

- (1) 提出書類は返却しない。ただし、市は、提出書類を提出者に無断で他の業務に使用しない。
- (2) 瀬戸内市情報公開条例に基づく開示請求があった場合、本プロポーザルに関する全ての文書(市作成文書及び参加者提出文書)は、原則として開示の対象文書となる。ただし、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は不開示となる場合があるため、この情報に該当すると考える部分がある場合に

は、あらかじめ文書により申し出ること。なお、本プロポーザルの候補者特定前において、特定に影響が出るおそれがある情報については特定後の開示とする。

- (3) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効にするとともに、指名停止措置を行うことがある。
- (5) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、提出者の負担とする。
- (6) 業務実施体制各種調書に記載した配置予定の主任担当者及び業務担当者は、原則として変更できないものとする。なお、やむを得ない理由により変更する場合には、瀬戸内市と協議のうえ決定するものとする。
- (7) 参加者は、候補者特定までの間に、4. 参加資格に定める要件を満たさなくなった場合は、その参加資格を失うものとする。

1 4. 担当部署（提出・問い合わせ先）

瀬戸内市こども・健康部こども政策課 担当：浮田、松田

〒701-4264 岡山県瀬戸内市長船町土師 277 番地 4

TEL：0869-24-8015

FAX：0869-26-8002

E-mail：kodomoc@city.setouchi.lg.jp

別表 選定基準

項目	内容	確認書類等	配点
ア 企画提案の内容 50/100点			50
1	業務の目的及び業務仕様書に定められた業務内容を理解した、適切な提案となっているか。	企画提案書	10
2	業務の進め方は、こどもパーク整備基本構想の策定につながる、適切な提案となっているか。	企画提案書	10
3	「ゆめトピア長船周辺整備に大切なコンセプト」を活かしたワークショップの内容となっているか。	企画提案書	10
4	機運醸成に資する取り組みとなるようなワークショップの内容となっているか。	企画提案書	10
5	業務仕様書に定められた業務内容を実施するにあたり、適切な工程となっているか。	工程表	10
イ 実施体制・担当者の配置・業務実績 15/100点			15
1	実施体制や担当者の配置は適切か。	担当者等調書(様式10) 主任担当者の経歴及び 実績等調書(様式11)	10
2	過去5年間で、同様もしくは類似業務の実績が十分であるか。	業務実績調書(様式9)	5
ウ 参考見積価格 20/100点			20
	参考見積価格	参考見積書	20
エ プレゼンテーション及びヒアリングの内容 15/100点			15
	説明及び質疑への応答が受託者として信頼が おけるか。	応答内容	15
合計			100